

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2017. 1
第 138 号

迎春



「雪の舞う大雄山最乗寺」 Photo in Minamiashigara City by Yasuo Cho

- 会員事業所が知事表彰を受賞しました！
- 新技術紹介 平成28年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介
- 特集「緑の保全・生物多様性の保全」
～かながわの自然を次の世代に引き継ぐために～
・・・など満載！

会報 しんかんきょう も く じ

平成29年 1月 No.138

1	年頭のごあいさつ	1
	公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 会長 高橋 徹	
2	会員事業所が知事表彰を受賞しました	2
	協議会事務局	
3	法令・行政の動向	
(1)	「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定について	4
	神奈川県環境農政局環境部環境計画課	
(2)	建築物の解体時等はアスベスト飛散・ばく露防止対策が必要です	6
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(3)	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の改正について	8
	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
(4)	「かながわ生物多様性計画」の着実な推進	10
	神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課	
4	特集「緑の保全・生物多様性の保全」	12
	— かながわの自然を次の世代に引き継ぐために —	
	公益財団法人 かながわトラストみどり財団	
5	新技術紹介	14
35	平成28年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介	
	一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団	
6	会員事業所訪問「お元気ですか？」	16
27	日東化工株式会社	
	協議会事務局 山崎 美紀	
7	協議会の活動状況	17
	協議会事務局	
8	事務局からのお知らせ	19
9	わがお国自慢・事務局だより	20



年頭のごあいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

会長 高橋 徹

(日産自動車(株) 理事)
追浜工場 工場長

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成29年の新春を迎え謹んでお喜び申し上げます。

私ども協議会運営につきましては、会員企業の皆様や県をはじめとする関係行政機関の皆様のご支援、ご協力をいただき、法人目的を達成するための事業を円滑に推進することができました。ひとえに皆様方のお陰とこの場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年一年を振り返ってみますと、4月に熊本県で大きな震災が発生し、熊本城の損壊や、未だに多くの方が避難生活を送っておられるなど、自然災害の想定外の脅威を思い出させる出来事となりました。

また、海外においては国民投票によるイギリスのEU離脱の決定など、大方の見方を覆す出来事がありました。

これらの予期せぬ結果は、今後の国際経済を予見させる出来事であり、先の読めない時代を象徴する出来事だったと思います。

次に、昨年、公益事業として取り組んだ事業の中で、成果が上がった事業について触れてみたいと思います。

まず、2015年9月に発行された国際規格ISO14001への移行対応研修では、多くの参加者を得て開催することができ、研修会場においても活発な質疑応答が行われるなど、新規格への移行の関心の高さが伺えました。また、11月に開催した公害防止管理者等研修ですが、昨年は、神奈川県「ご後援」の下、非会員事業所へのお声掛けも積極的に行い開催したところ、会員とほぼ同数の参加者を得て開催することができました。

こうした研修会をはじめとする協議会事業の企画に当たっては、会員企業の皆様のニーズをしっかりと反映するよう心がけているところで、このたびの成果も会員企業の業務推進のお役に立てたのではないかと考えています。

一方で、私ども協議会を取り巻く状況についてですが、企業内での組織の見直しや再編が進み、事業所の統廃合などで会員減少が、なだらかではありますが、進んでいる状況にあります。

こうした状況を踏まえ、協議会内でも議論を継続してきたところですが、今後も「より質の高い研修事業」を展開するなど、「時代の要請に即した協議会運営」をすることで、協議会の活性化を図っていくことが重要と考えています。

結びになりますが、当協議会の円滑な組織運営のため、本年におきましても、県をはじめとする関係行政機関の皆様や会員企業の皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いして、新年のごあいさつとさせていただきます。

会員事業所が知事表彰を受賞しました

協議会事務局

神奈川県では、「環境整備」や「公害防止」の優れた活動に対して、知事が表彰する制度を設けています。

平成28年度のこの表彰では、当協議会会員事業所から、住友重機械工業株式会社 横須賀製造所が、神奈川県環境整備功労者表彰*¹を、また、エムケーチズ株式会社と三菱電機株式会社 鎌倉製作所が、環境保全（大気・水・土壌関係）功労者表彰*²をそれぞれ受賞されました。

11月17日(木)の表彰式には、協議会の高橋会長にご臨席をいただき、浅羽神奈川県副知事から表彰状が授与されました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。

功績のご紹介

表彰区分 A 神奈川県環境整備功労者表彰（循環型社会形成推進の部）

（事業所名）住友重機械工業株式会社 横須賀製造所

（功績概要）

2004年度から他に先駆けてゼロエミッション活動を開始し、76種類の分別推進により、2008年度にゼロエミッションを達成、また、2010年度には廃棄物リサイクル100%を達成したこと。さらには、リデュース活動にも力を入れ150トンの排出量削減も実現するなど、循環型社会形成の推進に貢献したことが評価されました。



表彰区分 B 環境保全(大気・水・土壌関係)功労者表彰

（事業所名）エムケーチズ株式会社

（功績概要）

環境負荷低減のため、A重油から都市ガスへの燃料転換や排水漏れのチェック体制を充実させるなど、環境保全のための取組みを積極的に進めていること、また、中期活動目標を設定して、CO₂（電力・ガス）や用水の使用量削減を計画的に進めていることなどが評価されたものです。

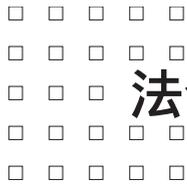


表彰区分B 環境保全（大気・水・土壌関係）功労者表彰
（事業所名） 三菱電機株式会社 鎌倉製作所
（功績概要）

設備のLED化・効率化・省エネ機器への計画的な更新などによる節電対策、廃棄物削減への取組みなどの環境保全活動を積極的に行っていること、また、鎌倉地区の近隣に所在する関係6社を統合する環境マネジメントシステムにより、同事業所長がトップとなって地域の環境保全をけん引していることも評価されています。



- * 1 神奈川県環境整備功労者表彰について
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などの循環型社会形成に努めた者の中で、特に、多年にわたりその業績又は功労が顕著で他の模範となる者。
- * 2 神奈川県環境保全(大気・水・土壌関係)功労者表彰について
大気環境の保全、水・土壌環境の保全に努め、その功績が広く県民の模範となる者の中で、特に、多年にわたりその業績又は功労が他の模範となる者。



法令・行政の動向

「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定について

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

2015年にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組みとして「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、気候変動の脅威に対する緩和、適応、支援及び透明性に係る取組や、世界全体としての実施状況の検討等が定められました。この協定は2016（平成28）年11月4日に発効し、日本も同年11月8日に批准しました。

また、国では「地球温暖化対策計画」を策定し、新たな温室効果ガス削減目標（2030（平成42）年度において2013（平成25）年度比で26.0%減）を設定したほか、「気候変動の影響への適応計画」を策定しました。

本県もこれらの状況の変化を踏まえ、この度、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として2010（平成22）年3月に策定した「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定しました。

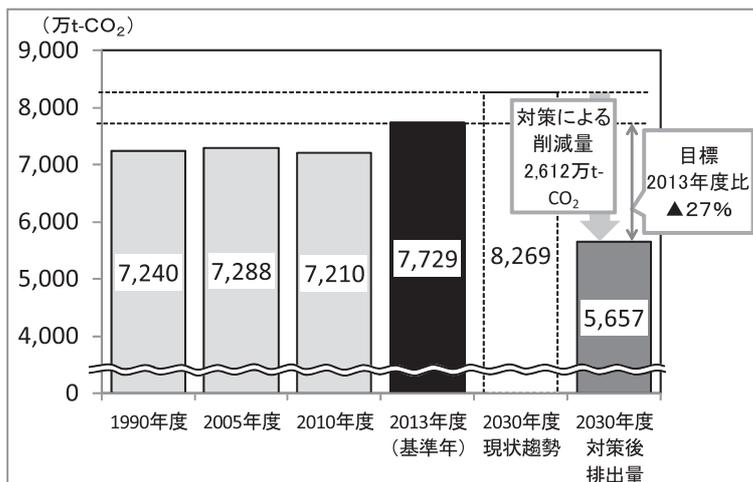
計画の概要

【計画期間】

2016（平成28）年度から2030（平成42）年度までの15年間

【主な見直しのポイント】

新たな温室効果ガス削減目標の設定



2030（平成42）年度の県内の温室効果ガスの総排出量を2013（平成25）年度比で27%削減することを目指します。

温室効果ガス：本計画では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類を対象としています。

適応策の追加

地球温暖化を防ぐための取組（緩和策）にこれまで以上に取り組むとともに、それでも避けられない地球温暖化による影響に対して被害を最小限に食い止めるための取組（適応策）についても、新たに追加しました。

分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組など施策の追加

「かながわスマートエネルギー計画」による取組を追加しました。

緩和策（地球温暖化の防止を図るための取組）

温室効果ガスの排出を削減するために、「緩和策」にさらに力を入れて取り組みます。

主な取組

産業部門の削減対策（製造業、農林水産業など）

- ・ 大規模事業者の自主的な温室効果ガス削減の促進
- ・ 中小規模事業者に対する省エネルギー診断などの支援

業務部門の削減対策（小売業・サービス業、公的機関など）

- ・ 建築物温暖化対策計画書制度やZ E B¹の普及による建築物の省エネルギー化
- ・ B E M S²等の導入、設備や機器の高効率化の促進

家庭部門の削減対策（家庭生活における電気やガスの使用など）

- ・ 家庭における省エネルギーの実践など低炭素型のライフスタイルの促進
- ・ 高断熱・高气密な省エネルギー住宅やZ E H¹の普及による住宅の省エネルギー化
- ・ H E M S²の導入、省エネルギー性能に優れた家電製品や高効率な給湯設備³の普及

運輸部門の削減対策（自動車の運転など）

- ・ 環境負荷の少ない自動車等の利用促進、エコドライブの促進
- ・ 鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車などの利用促進

再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進

- ・ 太陽光発電や小水力発電、太陽熱など再生可能エネルギー等の導入促進
- ・ ガスコージェネレーションや水素エネルギー、蓄電池などの安定した分散型電源の導入拡大

- (1) Z E B、Z E H：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス。大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物や住宅
- (2) B E M S、H E M S：Building Energy Management System、Home Energy Management Systemの略。建築物や住宅において、エネルギー消費機器と太陽光発電システムや蓄電池等のネットワーク化などにより、エネルギー管理を行うシステム
- (3) 高効率な給湯設備：潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール等）、ヒートポンプ式給湯器（エコキュート）などのエネルギー効率の高い給湯設備

適応策（地球温暖化への適応を図るための取組）

地球温暖化を防ぐための取組（緩和策）に最大限取り組んだとしても避けられない地球温暖化による影響に対して、被害を最小限に食い止めるための取組「適応策」にも取り組みます。

予測される影響の例

農林水産業への影響
自然生態系への影響
自然災害の被害拡大
生活や健康への影響

影響への対策の例

影響の把握（モニタリング調査、情報収集等）
対策の研究、対策技術の確立、技術支援
影響や対策についての知識の普及啓発

地球温暖化はあらゆる分野に影響を及ぼすため、私たち一人ひとりが「今できること」から行動することが必要です。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

神奈川県地球温暖化対策計画は、下記の県ホームページで御覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417509/>

事前調査の結果の掲示は、特定工事に該当するかどうかにかかわらず、工事の実施期間中、見えやすい場所へ行ってください。

特定粉じん排出等作業を行う場合は、事前調査の結果の掲示に加え、作業方法等の掲示も行ってください。

4 レベル3のアスベスト建材の適切な処理の推進

アスベスト含有成形板など特定建築材料以外のアスベスト含有建材（レベル3建材）については、特定建築材料に比べアスベストの飛散性は低いものの、除去作業時に破砕や切断をするなど、その取扱いが不適切な場合、アスベストが飛散するおそれがあることが指摘されています。

そのため、環境省では「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（平成26年6月環境省水・大気環境局大気環境課）において、レベル3建材の除去作業における留意事項（養生や湿潤化などの方法）を示しています。

勧告では、解体等工事において、レベル3建材の取扱いは必ずしも適切に行われていないことが指摘されたことから、次のことに留意してレベル3建材を取り扱ってください。

アスベスト含有成形板は原則として常時散水する等湿潤化し、手作業にて丁寧に剥がし、破損したアスベスト含有成形板は丈夫なビニール袋やシートに囲い、小口や劣化部分からのアスベストの飛散防止の措置を行ってください。

やむを得ず切断等を行う場合は、散水やHEPAフィルター付き局所集じん装置を使用する等アスベストの飛散防止を図ってください。

アスベストを飛散させるおそれのある場合は、解体施工部分の外周部分を鋼製パネルや養生シート等で隙間なく囲ってください。

5 最後に

アスベストが使用されている可能性がある建築物等の解体等工事は、平成40年頃をピークに増加することが見込まれています。また、今回の勧告では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた開発を含む各地の再開発などにより、更に、解体が増加していくことが見込まれ、アスベストの飛散・ばく露防止対策の確実かつ迅速な実施が重要となっているとしています。

アスベストの飛散を防止し、人の健康被害を防止するため、法令遵守と適正な解体等工事の実施をお願いします。

(参考HP)

神奈川県におけるアスベスト（石綿）対策

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6999/>

大気汚染防止法（特定粉じん排出等作業）に関する手続き（参考資料に事前調査結果の掲示の例があります）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7569/p28051.html>

建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6（環境省）

http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/manual_td_1403/

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の改正について

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

1 PCBについて

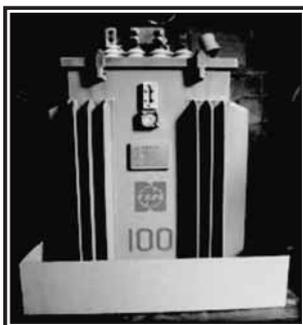
ポリ塩化ビフェニル（PCB）は水にきわめて溶けにくく、沸点が高いなどの性質を有する主に油状の物質です。また、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定していることから、変圧器（トランス）やコンデンサー（蓄電器）等の電気機器の絶縁油、熱媒体など様々な用途で使用されていました。

しかし、昭和43年に発生した「カネミ油症事件」を契機として、昭和49年から製造、輸入、新たな使用が原則禁止されています。

～カネミ油症事件～

昭和43年、西日本を中心に、カネミ倉庫社が製造した米ぬか油の製造過程で、熱媒体として使用されていたPCBが、管から漏れて食用油に混入し、その油を食べた人やそのお子さんに、油症と呼ばれる健康被害を引き起こしたものです。具体的な症状としては、初期には全身の倦怠感、食欲不振、体重減少といった全身症状、視力の低下の症状が起こり、引き続いて塩素ニキビと呼ばれる皮膚の症状や、色素沈着、関節痛、頭痛などの症状が出ました。特に、皮膚に色素が沈着した黒い赤ちゃんは社会に大きな衝撃を与えています。今なお、症状に苦しんでいる認定患者数は、西日本を中心に、平成28年3月31日現在の累計で、2,289名となっています。

PCB使用の代表的な電気機器



高圧変圧器



高圧コンデンサー

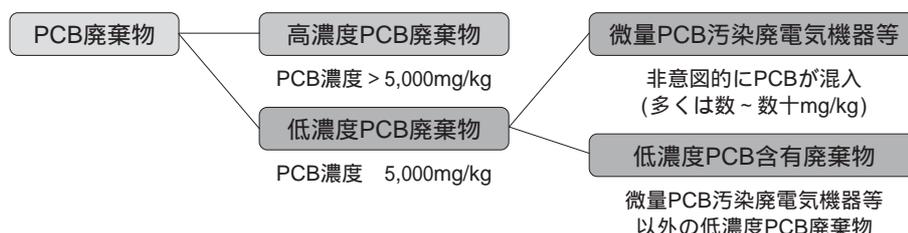


安定器

このほか、低圧変圧器、低圧コンデンサー、リアクトル、サージアブソーバー、計器用変成器等でも使用されています。

2 PCB廃棄物の分類

PCB廃棄物は、PCB濃度により、高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物に分類されます。



3 PCB特別措置法の改正について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特措法）が改正され、平成28年8月1日に施行されました。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物が早期に確実に適正に処理されるよう、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管する事業者が一定期間内に処分委託をすることを義務付ける等の措置が定められました。

主な改正内容については、次のとおりです。

(1) 高濃度PCB廃棄物の処分が義務付けられました

神奈川県内のPCB廃棄物の処分先及び処分期限

PCB廃棄物の種類		処分先	処分期限
高濃度	高圧変圧器等、高圧コンデンサー等、PCB油	○ 処分先 中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) 東京PCB廃棄物処理施設	<u>H34.3.31まで</u> (※ 特例処分期限日 H35.3.31)
	安定器及び汚染物等 (一部の小型電気機器を含む)	○ 処分先 中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) 北海道PCB廃棄物処理施設	<u>H35.3.31まで</u> (※ 特例処分期限日 H36.3.31)
低濃度	低濃度PCB廃棄物	無害化処理認定施設等	<u>H39.3.31まで</u>

特例処分期限日：「特例処分期限日までに処分することが確実な場合」であって、JESCOとの契約書等があり、都道府県知事に届け出た場合のみ特例的に認められます。

(2) 各種届出様式が変更・新設されました

届出書の種類	主な（変更）内容
PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書	高濃度PCB使用製品についても届出が義務化
PCB廃棄物等の保管の場所等の変更届出書	高濃度PCB使用製品についても届出が義務化。また、高濃度PCB廃棄物については移動範囲の制限有
高濃度PCB廃棄物に係る保管場所の変更確認申請書	高濃度PCB廃棄物について、範囲外の移動をする場合、環境省へ提出
PCB廃棄物の処分終了又は高濃度PCB使用製品の廃棄終了届出書	PCB廃棄物の処分委託契約締結後または高濃度PCB使用製品の使用終了後、20日以内に届出
高濃度PCB廃棄物の処分又は高濃度PCB使用製品の廃棄の特例処分期限日に係る届出書	特例処分期限日までに、処分・廃棄をすることが確実な場合、届出
高濃度PCB廃棄物の処分又は高濃度PCB使用製品の廃棄の特例処分期限日に係る届出事項の変更届出書	上記届出内容に変更があった場合、10日以内に届出
承継届出書	高濃度PCB使用製品についても届出が義務化
譲受け届出書	高濃度PCB使用製品についても届出が義務化 ※譲受けには制限があります。事前にご相談ください。

「かながわ生物多様性計画」の着実な推進

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

県では、生きものと生きものを含む自然環境を保全するため、生物多様性基本法に基づく計画として、平成28年3月に「かながわ生物多様性計画」を策定し、今年度から計画に基づく取組を進めています。この計画は、平成32（2020）年度までの5年間の計画期間とし、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標に掲げています。

生物の多様性は、生きものの「種」、それを育む「生態系」、そして環境への適応や種の分化に関わる「遺伝子」という3つのレベルで存在しており、一つひとつの個体や様々な生息・生育環境ごとに個性があるとともに、生きもの間の関係や生態系間において様々なつながりを有することを言うものです。

この生物多様性は、人々に多くの恵みをもたらしており、日々の暮らしを続けていくために欠かせないものです。しかし、その概念のわかりにくさや科学的な知見が十分ではないことなどから、具体的な取組の難しさなどを感じている方も少なくないのではないかと思います。このことから、生物多様性計画では、博物館や資料館、市民団体など様々な機関・団体と連携して情報の集積を進め、生物多様性に関する基礎的な情報をわかりやすく提供する県情報サイトの整備など、県民や事業者の方々に、生きものの恵みや私たちの社会活動が生物多様性に与える影響などを知っていただき、生物多様性について考え、できることから一歩ずつ取り組んでいただくための取組を進めていくこととしています。

県内では、市民団体により生物多様性の保全につながる様々な活動が行われています。また、企業においても、生物多様性の保全や配慮に関する取組について、社会貢献活動や事業活動に反映していく動きも見られつつあります。このような活動を多くの方々に知っていただき、自ら又は、相互に連携して生物多様性の保全に取り組んでいただくため、これらの活動について、平成28年8月に開設した「かながわ・生物多様性・情報サイト」で広く発信していくこととしました。さらに、一般の方々に生物多様性を理解していただけるような、わかりやすいパンフレットを、企業の御協力もいただいで発行する予定です。

今後も、市民団体や企業などの御協力をいただきながら、市町村とも連携して生物多様性への理解と保全のための行動を広げていきたいと考えています。

併せて、地域特性に応じた生物多様性の保全に向けた取組も進めていきます。

本県は、都市化が進んだ一方で、広大な山地や裾野に広がる里地里山、河川、海など、変化に富んだ地形に様々な生態系を有しています。これらの生態系と土地利用の状況などに着目し、県内を「丹沢エリア」など、6つのエリアに区分し、エリアごとに、その特性に応じた取組を推進してい



【図1 かながわ・生物多様性・情報サイトのイメージ】

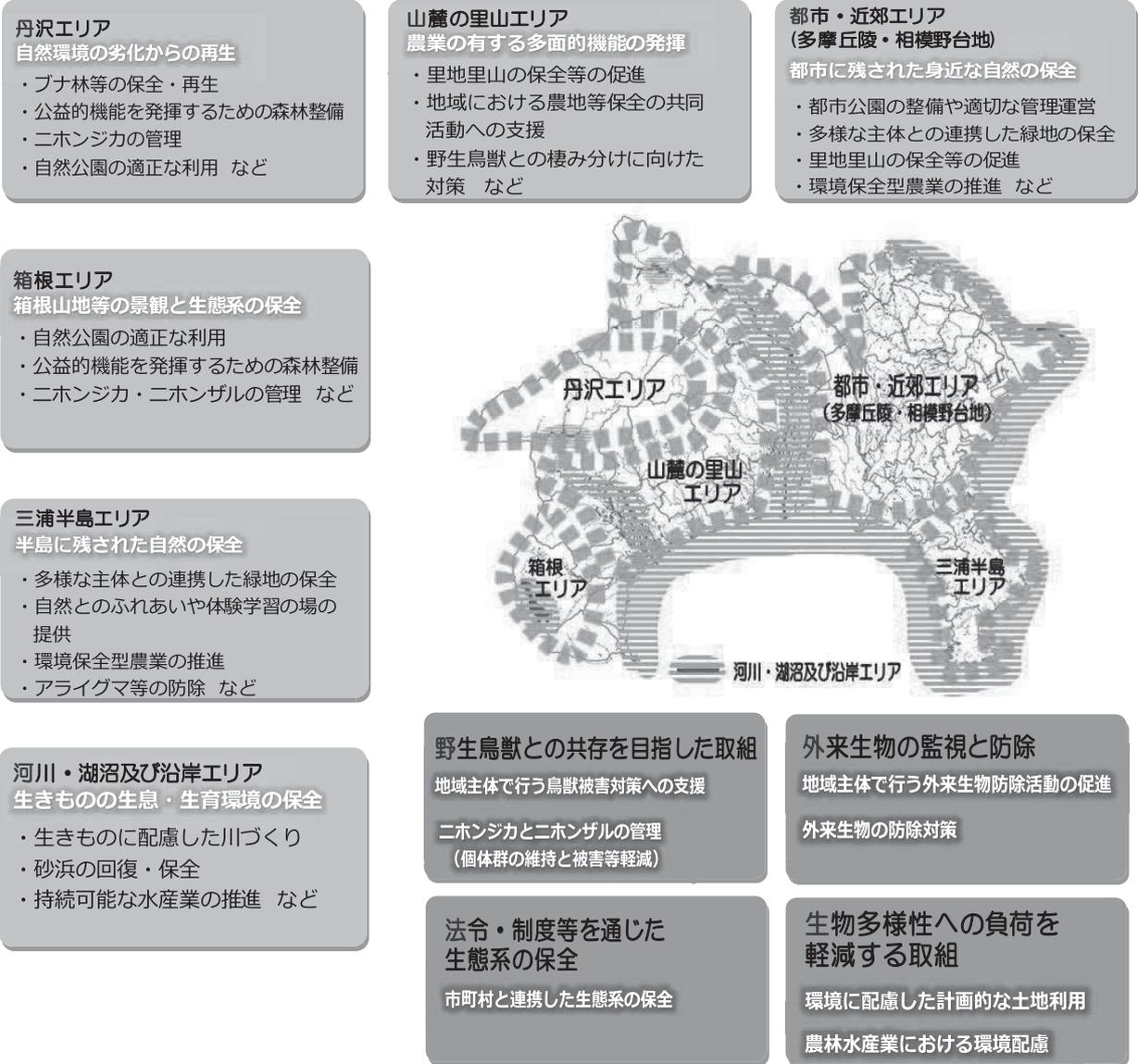
くこととしています。さらに、それぞれのエリアに共通する取組として、人と野生鳥獣との棲み分けを図っていくことや、生態系に大きな影響を及ぼす外来生物対策などを推進していくほか、緑地等を保全する制度を活用し、市町村と連携した生態系の保全を図るとともに、開発事業や農業、水産業に伴う生物多様性への負荷を軽減するための取組も進めます。

これらの取組を環境部局だけではなく、関係部局が連携して進めていくため、県の関係所属を構成員とした庁内推進会議を設置するとともに、市町村と県、市町村相互間の情報共有を目的とした市町村連絡会議を設置し、市町村と連携した取組を進めていきます。

なお、この計画に基づく取組状況については、今後、エリアごとの主な取組などをとりまとめ、県民の皆様にはわかりやすく公表していく予定です。

県ホームページ「かながわ・生物多様性・情報サイト」を御覧ください。

; <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f12655/p1061260.html>



【図2 県土のエリア区分と生態系保全に関する主な取組】



かながわの自然を次の世代に引き継ぐために

～かながわのナショナル・トラスト運動～

公益財団法人かながわトラストみどり財団

神奈川県は、首都圏に位置する全国有数の産業立地県として経済的に大きく発展してきました。バブル崩壊後の経済の低成長が続く中でも、なお人口増加や都市開発などにより、みどりは減り続け、昭和35年から平成20年までの間に、神奈川県域の6分の1以上のみどりが消失しました。特に横浜や川崎などの都市部では農地や森林が消え、豊かな田園地帯として栄えてきた多摩丘陵や相模台地などでは急激な都市化により貴重なみどりが次々と失われていきました。

そのため、神奈川県は、市街地の貴重な自然環境を次世代に引き継ぐため、イギリスで発展したナショナル・トラスト運動をモデルとした「かながわのナショナル・トラスト運動」を提言し、昭和60年に当財団の前身である財団法人みどりのまち・かながわ県民会議が発足しました。また、その翌年には「かながわトラストみどり基金」を県に設置し、緑地の買入れや寄贈、保存契約、県内市町村への助成等により、現在では約860haのみどりを守っています。



英国のナショナル・トラストについて

19世紀の産業革命期に英国で始まった環境保護運動です。急速な経済成長により、豊かな自然環境が次々と工場や宅地となって失われていく中、自然豊かな英国田園風景を全市民及び次の世代への公共的な財産として恒久的に保全する取組みです。



湖水地方

身近な緑地の保全活動

かながわのナショナル・トラスト運動では、緑地の保全に向けて選定委員会を設置し、県の「かながわトラストみどり基金」による買入れや寄贈、財団と地権者の保存契約等による保全を行っています。法制度で守られない市街地近郊の緑地を地元市町村及び県民の皆さんの協力を得てトラスト緑地として持続的に保全しています。

また、市町村の緑地保存契約の拡大を促進するため、費用の一部を助成しています。



こゑみどり 小網代の森緑地

三浦市
アカテガニの棲む自然豊かな森。源流から河口の干潟まで集水域生態系がまるごと残った緑地。

葛葉緑地
2.27ha (厚木市)

箱根小塚山緑地 2.69ha (箱根町)

塔ノ沢緑地 0.88ha (厚木市)

大井吾妻山緑地 1.24ha (大井町)

川崎・横浜地域

13 桜ヶ丘緑地 1.20ha (横浜)

14 日吉緑地 0.03ha (横浜)

三浦半島地域

15 鎌倉広町緑地 15.96ha (鎌倉)

16 鎌倉坂ノ下緑地 2.35ha (鎌倉)

17 鎌倉今泉緑地 0.31ha (鎌倉)

18 山崎・台峯緑地 0.52ha (鎌倉)

19 大崎緑地 17.5ha (鎌倉)

20 長柄緑地 1.62ha (鎌倉)

21 葉山堀内緑地 0.39ha (葉山)

22 葉山緑地 1.06ha (葉山)

23 葉山湾の坂緑地 5.13ha (葉山)

24 一色台緑地 0.45ha (厚木)

25 長者ヶ崎緑地 1.07ha (厚木)

26 秋谷緑地 0.57ha (鎌倉)

27 小網代の森緑地 6.91ha 10.4ha (三浦市)

28 三浦金田緑地 0.25ha (三浦市)

(平成27年3月31日現在)

3つの手法

(平成27年3月31日現在)

- 県による (かながわトラストみどり基金) 買入 24.29ha
- 財団の緑地保存契約 27.98ha
- 県による 寄贈等の受入れ 34.31ha

3つの条件

- 市街化区域及びその周囲 1km以内の緑地で 総面積1ha以上
- 市町村及び県民の 保全要望があり、保全の 協力が得られるもの
- 法律による 買い上げ制度の適用に ならないもの

かながわのナショナル・トラスト運動で守られている緑地について

トラスト緑地のご紹介 ~小網代の森緑地 (三浦市) ~

横浜駅から京浜急行で約1時間、終点の三崎口駅から徒歩約30分に位置する約70ha (東京ドーム約15個分) の緑地です。

緑地内を流れる浦の川は上流から河口まで約1.3km。約2000種類の生きものが生息し、源流域を含む森林、河川、干潟のすべてが開発されずに丸ごと保全されています。干潮時には干潟が約3haに広がり、チゴガニのダンスが見られるほか、夏の満潮時にはアカテガニの放仔を観察することができます。

このような自然環境は首都圏では唯一で、次の世代に引き継ぐべき貴重な森です。



小網代の森緑地



アカテガニ

かながわの自然を次の世代へ引き継ぐために

県内に残された貴重なみどりを守り、次の世代である未来の子どもたちに引き継いでいくために、財団ではみどりのトラスト会員を募集しています。かながわのナショナル・トラスト運動はみなさんひとり一人のご支援によって支えられています。ぜひご協力をお願いいたします。申込方法や詳細は、財団ホームページ又は事務局へお問い合わせください。

問合せ先：(公財) かながわトラストみどり財団
住所 〒220-0073 横浜市西区岡野2-12-20
電話 045 - 412 - 2525
Email midori@ktm.or.jp
Web http://www.ktm.or.jp

普通会員

かながわのみどりを守り育てる運動を支える会員です。会費は緑地保全や地域の緑化のほか、財団の運営に充てられます。

トラスト緑地保全支援会員 (オプション)

普通会員の方に任意の加入で特定の緑地を支援していただく会員です。支援会費は、緑地の自然再生や管理作業用に全額が充てられます。小網代の森緑地、久田緑地、桜ヶ丘緑地から指定できます。

トラスト会員	普通会員	トラスト緑地保全支援会員
個人	大人 2,000円 中・高校生 1,000円 小学生 500円	任意加入 トラスト会員 + オプション 支援したいトラスト緑地のいずれかを選択
家族	1家族 3,000円	個人/家族 3,000円
法人/団体	1口 10,000円	法人/団体 1口 10,000円

5年分の会費を1回でお支払いいただくと6年間会員になります。

平成28年度 かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介



理化学研究に微量少量専用の濃縮装置を普及 ～「コンビニ・エバポ シリーズ」～

株式会社 バイオクロマト (藤沢市)

概要

大学、製薬会社、食品・環境分野などの研究施設では実験前の前処理として、必ず試料の濃縮工程があり、その工程は手間と時間がかかるため研究員は頭を悩ませていた。

弊社はそのような研究員にむけ、前処理ではなく多くの研究時間を確保する事を目的とした研究支援事業である。

「コンビニ・エバポ シリーズ」は試料用の容器に最適な微量、少量専用濃縮装置で、濃縮原理を新しく開発、保存容器や実験時の容器に濃縮原理を施した栓をすることで、従来の濃縮原理でおこるリスクを排除した新しい研究機器の提案である。

既存で存在していた濃縮装置はサイズも大きく、いくつかの課題があった。そこで弊社は従来から課題であった以下を改善する濃縮原理を開発。研究者が使用している既存の容器そのままでも濃縮できるよう、特殊なスリットを入れた濃縮栓を開発することで以下の課題を改善し以下の特長を持った製品である。

特長6ポイント

突沸しない 保存容器対応 ガス置換可能 温調付 コンパクトサイズ 高沸点溶媒留去 簡単な操作性



【競合製品との比較】

...課題...	...既存の濃縮装置...	...コンビニ・エバポシリーズ...
突沸リスク	有	無
対応容器数	少ない	多い
処理検体数	1	1～10
高沸点溶媒	困難	容易
非加熱溶媒	困難	可能

環境への貢献

既存の濃縮装置とは異なり真空状態にせず濃縮が可能となったことで、濃縮工程における突沸リスクが『0%』となり、実験や研究による薬品使用量の削減を実現した。

その他に200種類以上の小容器に対応した設計を濃縮栓に施したため、器具や容器の移替え回数を減らせるようになった。

そのため実験器具の洗浄回数が大幅に削減され、洗剤や薬品などによる水質汚染の低減につながっている。

その他に、今までは濃縮が困難とされていた高沸点溶媒 (DMSO、DMFなど) が留去可能となったことにより、成分抽出、試料回収などの工程が激減されている。

それにより、抽出で使用するキットやフィルター等の使い捨て器具の削減につながり、産業廃棄物の軽減に貢献している。



多用途への利用を可能にする LEDレンズモジュール (e-Module)

株式会社 イフェクト (川崎市)

一般照明や看板、植物工場などさまざまな利用を可能にしたLEDレンズモジュールです。用途に合わせた光学レンズを開発しモジュール化します。

レンズを変えることで、配光角度を変化させることができ、その結果としてさまざまな用途に使用が可能になります。効率よく光らせることでユーザーはLEDの使用個数が削減でき導入が進みます。

特徴

多用途への利用を可能にするLEDレンズモジュール【e-Module】は用途によって適したレンズに交換できるLEDレンズモジュールです。LEDは通常120度で発光するものが多く遠くまで光を届かせる為には限界がありました。スポットライトなどの照明では集光用のレンズを装着することで、従来より遠くまで光を届かせることが可能になりました。また看板など面を光らせる用途においては光を広げることで使用個数を少なくできる効果があります。



本製品は一般照明や看板、植物育成などさまざまな利用で最適な光を提供するLEDレンズモジュールです。

当社LED事業の取組み

LEDはもともと半導体ウェハーから作られており、そこから切り出された素子を使用してさまざまな製品に組み込まれております。光は波長で決まっており、現在では紫外線から可視光、赤外線といった種類の光を作ることが可能です。ただしこの素子をそれぞれの用途に使用する為には、プリント基板に実装したり、点灯させる為の電源を用意したり、より良い光を提供する為に光学レンズを用意するなど、複数の設計技術が必要です。

当社はこれらの設計を一貫して行えることで、開発スピードを短縮し市場にいち早く製品を導入しております。照明メーカー様の光源部や鉄道関連の駅名表示や商業店舗の看板など多くの納入実績がありますが、今後ご期待に応えられるよう製品開発を行ってまいります。

今後の展望

すでにLEDは多くの用途で普及が拡大しておりますが、東京オリンピックに向けて今後ますます交通インフラや商業看板での需要が拡大するものと思われます。またクロレラなどの植物育成においてもLED照明の活用が期待されており、当社でもいち早く研究を進めております。

かながわ「産業Navi大賞」は、がんばる中小企業を応援する（一財）神奈川県経営者福祉振興財団が2010年に創設した表彰制度であり、大賞と優秀賞、ほかに奨励賞、特別賞があります。

詳しくは、産業Navi大賞ホームページ (<http://www.navida.ne.jp/sangyo/kanagawa/>) をご覧ください。

問合せ先： [大 賞] 株式会社バイオクロマト 電話 0466 - 23 - 8382
[優秀賞] 株式会社イフェクト 電話 044 - 333 - 7125

会員事業所訪問 27 お元気ですか？



今回は寒川町の事業所です！

日東化工株式会社

協議会事務局 山崎美紀

事業所正門より



日東化工(株)の前身は昭和24年に当初「日東タイヤ(株)」として寒川町一之宮に設立され、タイヤ、チューブ、また工業用ゴム製品(シート、履き物等)を製造、現在の商号には昭和57年に改称されています。当協議会には昭和55年9月にご入会いただきました。敷地には本社及び製造工場を有し、主な事業はゴム事業、樹脂事業となっており、ゴム事業ではゴム成形メーカーの要求特性に適合したゴムコンパウンドの供給が約4割を占め、用途としては自動車タイヤやチューブ、また各種自動車部品、防振ゴム、各種工業用ゴム製品などです。当初の社名にもあるようにタイヤメーカーでもあり、営業部門は譲渡されましたが、現在NITTO(ニットー)ブランドはアメリカ自動車愛好家に支持を受け、今では国内外で販売されています。きっとご存知の方も多いかと思えます。ほか、ゴムシートマットがあり、パッキング・クッション材や敷物などとして自動車・化学・土木建設などあらゆる産業分野で幅広く活用されています。ほかにも皆さんがよくご存じのものとして、

工事現場の歩行用養生用マットがあり、下の写真は東京駅前の様子ですが、工事中の駅などあちこちで見かけられると思います。この製品は100%タイヤのリサイクル品だそうで、特徴としては耐摩耗性、耐候性に優れ、またゴムの特性でもあります滑りにくく、多目的な用途で使用可能とのこと。一部のホームセンターなどでも取り扱っているそうです。



ゴムコンパウンド



製品名「ブラックターフ」

ちなみにこちらはエコマーク認定製品となっています。

また、樹脂事業には再生ナイロンや樹脂コンパウンドがあり、リサイクルナイロンは用途に合わせ、要求特性に合わせたグレード開発もして供給しているとのこと。高機能樹脂コンパウンド製品は多種多様な用途に使用されますので今後ますますシェア拡大していくのではないかと実感しました。そのほか、景観資材として注力している製品には学校や幼稚園の通路などに敷くクッションマットシリーズ、写真は成田空港LCCターミナルの案内経路を示したカラフルなマットです。こちらも用途は多様なので今後シェア拡大を狙っているとお話でした。2020年のオリンピックの競技場でもお目にかかれるのではないかと期待が高まります。



設計：日建設計
成田国際空港 LCCターミナル施工例(2015)

環境活動としては、大気対策としてはゴム練りで使用するカーボンブラックの飛散防止用集塵機の設置、また臭気対策として、臭気分解薬剤の利用など、近隣への配慮を徹底されています。工程の使用水は非常に少ないですが井水を循環利用しています。廃棄物は主に廃プラが多くリサイクル業者へ引き取りを依頼。その他にはコジェネシステムを導入しており、ボイラーからの熱を活用、省エネ対策にも努めています。廃棄物は更に分別を徹底し、削減率をアップすべく奮闘中とのことですが、従業員への啓発徹底が難しいのが課題とお話でした。騒音、振動対策もそうですが、場内を案内いただき、近隣住民への配慮があちこちに見受けられました。また、このエリアは旧海軍工廠跡地ということで環境省からの指定地域になっていると伺い、所々にその名残も感じられました。会社概要や製品紹介を受けながら、あらためてゴム製品の奥深さ、また多様性と可能性を感じた事業所訪問となりました。

—掲載内容についてのお問合せ先—

日東化工(株) 環境安全品証部
部長 毎田 正雄
電話 (0467) 74 - 3846

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成28年11月30日現在

区分	正会員	賛助会員	計
前回までの計	291	20	311
新入会員	0	1	1
退会会員	1	0	1
計	290	21	311

退会会員 1社 (H28.11月末現在)

2 生物多様性と企業との関わりに関する研修会

日時：平成28年9月13日(火) 13:30～16:30

会場：横浜ゴム(株)平塚製造所

- 内容：(1) かながわ生物多様性計画について
 (2) 東芝ライテック(株)における生物多様性保全への取り組み
 (3) 横浜ゴム(株)の生物多様性を含めた環境保全活動について
 (4) 横浜ゴム(株)平塚製造所の敷地内見学
 (5) 質疑応答

参加者：37名



3 平成28年度湘南地区研修会

日時：平成28年9月21日(水) 13:30～16:30

会場：(株)明治神奈川工場

- 内容：(1) 工場概要及び環境への取り組み
 (2) 施設見学
 (3) 当該地域における環境の現状と課題について
 (4) 質疑応答

参加者：26名



4 平成28年度県央地区研修会

日時：平成28年10月7日(金) 16:00～18:00

会場：JALメンテナンスセンター

内容：上記3同様

参加者：28名



5 平成28年度横須賀・鎌倉地区及び西湘地区合同研修会

日時：平成28年10月21日(金) 13:30～16:30

会場：麒麟ビール(株)横浜工場

内容：上記3同様

参加者：27名



6 平成28年度第1回企画教育委員会

日時：平成28年10月12日(水) 15:00～17:00

会場：横浜市開港記念会館

- 内容：(1) 平成28年度の教育事業進捗状況及び今後の事業予定について
 (2) 平成29年度以降の事業計画について
 (3) その他

7 平成28年度ISO14001・2015移行対応研修会

(ISO14001ブラッシュアップ研修会の一環事業)

日時：平成28年10月14日(金) 13:30～16:45

会場：横浜・波止場会館

- 内容：(1) ISO14001:2015改正のポイントと対応について
 (2) ISO14001:2015移行の取り組みと統合認証への対応について
 (3) 質疑応答

受講者：52名

8 女性担当者のための環境保全研修会（平成28年度第2回）

日 時：平成28年11月18日(金) 13:00～16:30

会 場：日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所

受講者：22名

- 内 容：(1) はじめまして！
- 日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所の概要、環境の取組み及び施設見学について -
- (2) こんなときどうする？
- 日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所の取組み事例 -
- (3) 環境法を知る！
- 公害防止と取組みについて -
- (4) 質疑応答



9 平成28年度公害防止管理者等フォローアップ研修会（後期）

日 時：平成28年11月22日(火) 9:30～16:30

会 場：日産自動車(株)GHQホール

- 内 容：(1) 平成28年度前期分（4月～9月）主な環境法令改正状況
- (2) 行政からの最近の法令動向等説明
- (3) 公害防止組織による環境管理のあり方
- (4) 取組事例紹介
日産自動車(株)追浜工場の環境保全活動と事例紹介
環境リスクアセスメント手法の考案と実践事例
- (5) 質疑応答

受講者：119名



10 平成28年度第2回広報委員会・ホームページ部会

日 時：平成28年11月25日(金) 15:00～17:00

会 場：三菱樹脂(株)CSセンター

- 内 容：(1) 会報138号発行について
(2) 今後の会報の発行計画について
(3) ホームページ広報について

11 平成28年度第1回総務委員会

日 時：平成28年11月30日(水) 13:00～13:45

会 場：(株)岡村製作所追浜事業所

- 内 容：(1) 役員の変更について
(2) 平成28年度事業の進捗状況報告と今後の予定について
(3) 第5回定時総会及び記念講演開催案について
(4) 平成29年度事業計画について
(5) 会員の入退会について
(6) 報告事項

12 平成28年度第2回臨時理事会

日 時：平成28年11月30日(水) 14:00～17:00

会 場：(株)岡村製作所追浜事業所

- 内 容：(1) 事業所概要説明及び施設見学
(2) 役員の変更について
(3) 平成28年度事業の進捗状況報告と今後の予定について
(4) 第5回定時総会及び記念講演開催案について
(5) 平成29年度事業計画について
(6) 会員の入退会について
(7) 報告事項



事務局からのお知らせ

◆ 平成28年度環境実務後継者育成講座を開催いたします！

- 1 開催日：平成29年1月24日（火）9時30分～16時30分
- 2 会場：万国橋会議センター 4階 401・402号室
- 3 受講料：会員 / 8,000円 非会員 / 12,000円
- 4 定員：50名（定員になりしだい締切ります。）
- 5 対象者：工場・事業所の環境実務者及び管理責任者など（新たに環境部署に所属した方には最適な内容です！）

6 内容：

午前の部 (9:30～12:10)	9:30～10:50 ・環境法令の全体像の理解と環境法令の読み方 11:00～12:10 ・公害関係法令の規制概要と事業者の責任等について
午後の部 (13:10～16:30)	13:10～14:20 ・廃棄物処理の基礎知識について 14:30～15:50 ・環境管理の重要性と管理のあり方について 16:00～16:30 ・質疑応答、意見交換等

- 7 お申込等：詳細は当協議会HPをご覧ください。 <http://www.shinkankyoku.or.jp/>

◆ 平成28年度環境保全視察研究会を開催いたします！

会員限定事業

- 1 開催日：平成29年2月24日（金）
- 2 集合・解散：本厚木駅南口 出発時間：午前8時
- 3 参加費：一人 / 9,800円（バス代、昼食代、保険代等を含む） * 中型バス利用
- 4 対象・定員：会員事業所 環境実務担当者25名（定員になりしだい締切ります。）
- 5 視察先： ㈱リコー環境事業開発センター
柿田川湧水群
- 6 お申込等：詳細は当協議会HPをご覧ください。 <http://www.shinkankyoku.or.jp/>



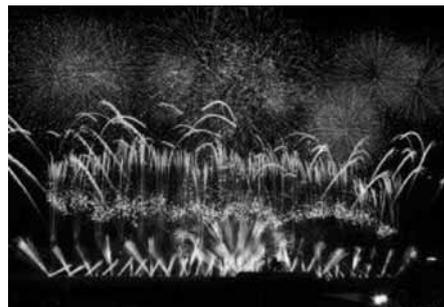
わがお国自慢 ～長野県長野市編～



私の出身地は、信州長野市です。人口は、38万人余りの中核市です。長野市は、北アルプスに源を發する犀川の扇状地と千曲川の沖積地に形成された長野盆地に位置します。北信濃の山並みに囲まれた善光寺を中心に発展し、季節ごとに美しい表情を見せる豊かな自然と、貴重な文化財があり、歴史と伝統が息づくまちです。長野市のシンボルは、約1400年の歴史を刻む善光寺です。「牛に引かれて善光寺」、「遠くとも一度は、詣れ善光寺」といわれ、宗派を超え全国の老若男女が参拝に訪れています。本尊は、日本最古の仏像と言われ絶対秘仏、一光三尊阿弥陀如来です。本堂は、昭和28年国宝に指定されています。長野駅から善光寺までは、約2kmの表参道が続き、仁王門から山門へと向かう石畳の両脇には仲見世通りがあり、寄り道をして歩くのも楽しみです。また、前立御本尊に触れることができる7年に1度の善光寺御開帳は、4月～5月まで約50日間開催され全国から約700万人が訪れます。昨年の開催時参列に、ドローンが落下し話題になりました。



次に、神話と伝説の里、戸隠と鬼無里です。戸隠山の懷に、奥社・中社・宝光社・九頭龍社・火之御子社の五社からなる由緒正しき戸隠神社は、創建以来、約二千年の歴史を刻み、日本神話「天岩戸伝説」に登場する神々が祀られており、日本屈指の霊山としても名高く、中でも奥社は、樹齡400年の杉並木道があり、荘嚴な気分になります。全国から大勢の参拝者が訪れています。鬼無里は、地名の由来ともなっている「鬼女紅葉」の伝説が残る山あいの里で、「奥裾花自然園」を含む一帯は、「水源の森百選」にも選ばれ、春には、81万本の水芭蕉の大群落が可憐な白い花を咲かせます。また、戦国時代に武田信玄が築城した、松代城（海津城）は明治の廃城まで、真田氏の居城となっていました。松代藩十萬石は、初代松代藩主真田信之から、真田氏が、9代まで藩主を務めました。今なお多くの武家屋敷や古寺が残り、往時の面影をしのばせています。



最後に「長野えびす講煙火大会」の自慢です。明治32（1899年）から始まり、今年で111回を数えます。打上げ数：約1万5000発、人出：約43万人（前年）、日本で一番美しい晩秋の花火と賞されています。市内神社の祭礼「えびす講」に、街の有志が、景気付けをしようと「長野市大煙火大会」を同時に開催したことが始まりで、全市商店大売出しをすると、人出で賑わい商店が大繁盛となったそうです。この「わがお国自慢」の執筆で、改めてふる里の良さを思い起こさせてもらいました。事務局に感謝です。

（記 ㈱岡村製作所追浜事業所 和田吉一）

広報委員会

委員 長 ㈱日立製作所ICT事業統括本部
副委員 長 市光工業㈱伊勢原製造所
委員 員 ㈱さんこうどう
委員 員 富士フィルム㈱神奈川工場
委員 員 三菱樹脂㈱平塚工場

委員 員 ㈱岡村製作所追浜事業所
委員 員 ソニー㈱厚木テクノロジーセンター
委員 員 ㈱ニコン相模原製作所
委員 員 J×金属㈱倉見工場
委員 員 三菱化学ハイテクニカ㈱小田原テクノセンター

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。

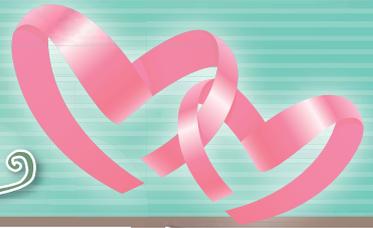
2016年も地震や豪雨などの自然災害の多い一年でした。また、リオ五輪が終わりいよいよ東京五輪に向け、インフラなどの整備が一気に加速しております。様々な分野で2020を目指した取り組みがなされ、一体どんな未来がやってくるのかとても楽しみです。そんな中であって、皆様にとっても2017年が良い1年になりますことを願い、また引き続き会報誌“しんかんきょう”をご愛読くださいますようお願い申し上げます。

会報 しんかんきょう138号

発行年月日 平成29年1月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 高橋 徹
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: http://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 ㈱さんこうどう(<http://www.sankodo.net>)
制作・印刷 電話 (0466)27-2511

～健康診断は、健康維持への第一歩～

会員企業の従業員とご家族の皆さまの健康づくりを
健診70年の実績で、全力サポートいたします。



公益財団法人 神奈川県結核予防会

中央健康相談所

企業健診

(一般健診、特殊健診等)

協会けんぽ健診

〒232-0033 横浜市中区中村町3-191-7
TEL 045-251-2364(代)

交通機関

- * 京浜急行線「黄金町駅」から徒歩約15分
- * 地下鉄「阪東橋駅」(1番・4番出口)から徒歩約10分
- * 横浜駅からバス白妙町下車
または桜木町駅からバス浦舟町下車
いずれも徒歩約5分



かながわクリニック

人間ドック レディースドック

婦人検診

企業健診 (一般健診等)

協会けんぽ健診

〒231-0004 横浜市中区元浜町4-32
県民共済馬車道ビル
TEL 045-201-8521(代)

交通機関

- * JR京浜東北線「関内駅」(北口)から徒歩約10分
- * 地下鉄「関内駅」(4番出口)から徒歩約7分
- * みなとみらい線「馬車道駅」(6番出口)から徒歩約2分



社会基盤の形成と環境保全の 総合コンサルタント

IDEA Consultants, Inc.
Infrastructure, Disaster, Environment, Amenity

当社は、社会基盤整備や環境保全にかかわる企画、調査、分析、
予測評価から計画・設計、維持管理に至る、すべての段階において、
一貫した付加価値の高いサービスを提供しています。

■ 生物生息環境の保全・再生・創造

～物質循環や自然の営力を重視した保全・再生・創造の取り組み

■ 自然環境の調査・解析

～自然環境の科学的なリサーチ、生物とそれを取り巻く環境の正確な把握と評価・解析

■ 環境計画(環境保全対策、環境創造、自然再生事業、環境管理計画)

～人と自然が調和した良好な環境の創造、再生事業、モニタリング



人と地球の未来のために —
いであ株式会社
<http://ideacon.jp/>

代表取締役会長 田畑 日出男
代表取締役社長 細田 昌広

本 社	〒154-8585 東京都世田谷区駒沢 3-15-1	電話:03-4544-7600
大 阪 支 社	〒559-8519 大阪府大阪市住之江区南港北 1-24-22	電話:06-4703-2800
沖 縄 支 社	〒900-0003 沖縄県那覇市安謝 2-6-19	電話:098-868-8884
研 究 所	国土環境研究所, 環境創造研究所, 食品・生命科学研究所, 亜熱帯環境研究所	
支 店	札幌, 東北, 福島, 北陸, 名古屋, 中国, 四国, 九州	

がんばる中小企業を応援します!!

キラリと輝く事業を表彰

かながわ

第8回

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間 協賛事業

産業Navi大賞



大賞 賞金100万円

優秀賞 50万円 奨励賞 30万円

募集開始

平成 29年

2月1日(水)~



第7回の表彰事業を

「テクニカルショウヨコハマ2017」

“かながわ「産業Navi大賞」”ブースに出展します。

▶ 開催日：平成29年2月1日(水)~3日(金)

▶ 会場：パシフィコ横浜 展示ホール

本誌「新技術紹介」にて受賞事業を紹介しています。是非ご覧ください。

詳しくは《かながわ「産業Navi大賞」公式サイト》<http://www.navida.ne.jp/sangyo/kanagawa/>

さらに!

月額1,000円から始められる
完全サポート付きのホームページ制作サービス

1998年開設、制作実績2,500社以上!!

産業Navi

貴社の事業・製品について効果ある1ページを制作します。



※ページイメージはプレミアム会員(月額3,000円)のものとなります

詳しくは

産業ナビ

検索

<http://www.navida.ne.jp/sangyo/>

福祉振興財団 ☎ 045-671-7125



かながわ中小企業パートナー

一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団
神奈川県福祉共済協同組合

かながわ中小企業パートナーは、「福祉振興財団」と「福祉共済協同組合」が、組織的な独自性を保ちながら相互支援により、県内中小事業者および地域社会の皆様へ高品質なサービス提供を目的に事業展開をいたします。